

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月14日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・インド・中国株オープン
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年7月15日付をもって提出しました「三井住友・インド・中国株オープン」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成23年1月14日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（2）【内国投資信託受益証券の形態等】****<訂正前>**

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
当初元本は1口当たり1円です。格付けは取得しておりません。

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権です。

* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
当初元本は1口当たり1円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成22年5月31日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成22年5月31日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成22年11月30日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成22年11月30日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

□ 投資態度

(略)

a. インド株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	「SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)」にかかる投資 信託証券
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

* SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)

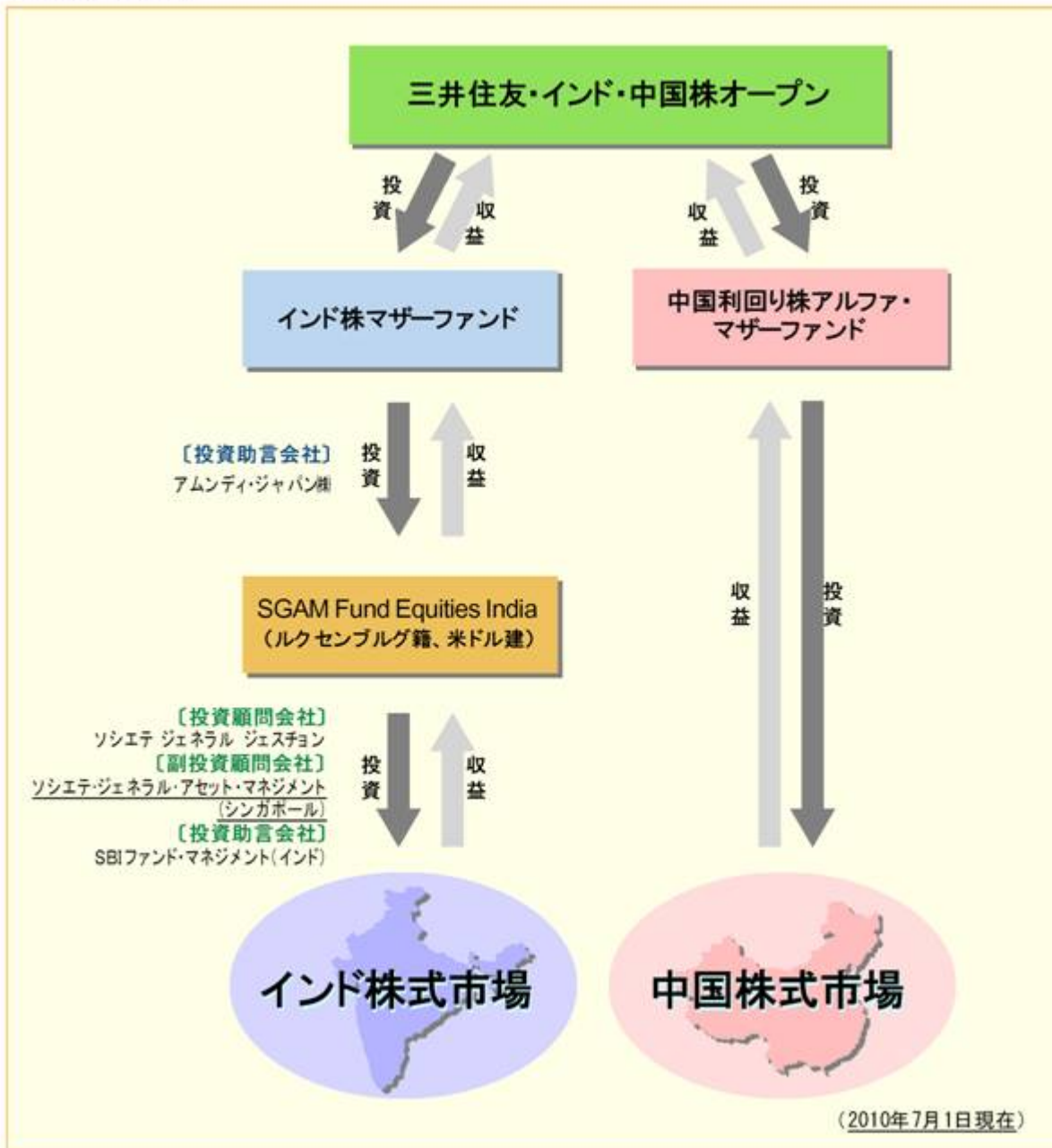
投資顧問会社	ソシエテ ジェネラル ジェスチョン
副投資顧問会社	ソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメント(シンガポール)
投資助言会社	S B I ファンド・マネジメント(インド)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。

b. 中国利回り株アルファ・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	中国の取引所(上海、深センおよび香港等)に上場している株式
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

上記は、平成22年7月1日現在の内容です。上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：マザーファンドの投資方針等〕をご覧ください。

運用の仕組み



<訂正後>

(略)

□ 投資態度

(略)

a. インド株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	「SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)」にかかる投資信託証券
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

*SGAM Fund Equities India (SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド)

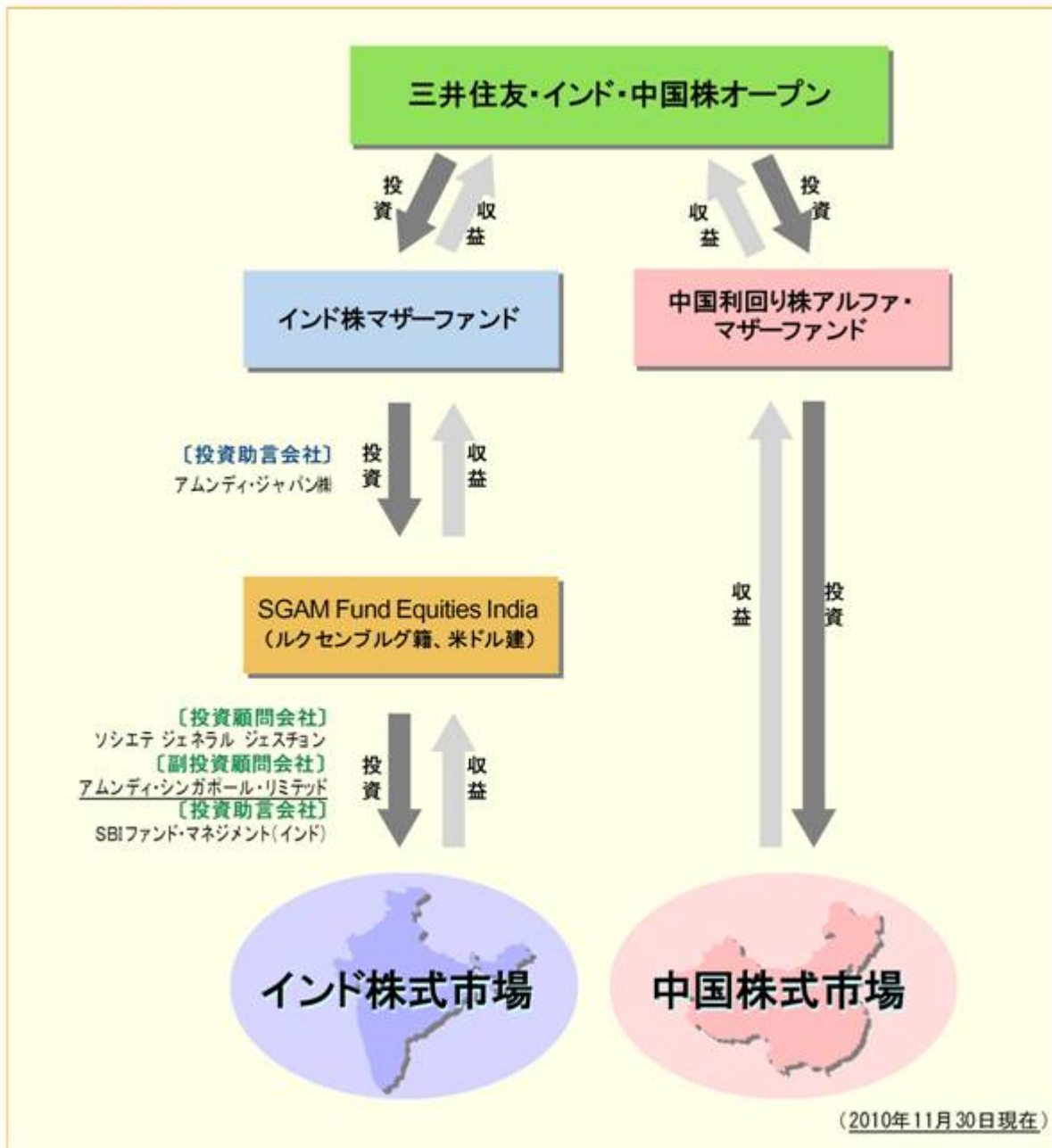
投資顧問会社	ソシエテ ジェネラル ジェスチョン
副投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント(インド)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。

b. 中国利回り株アルファ・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	中国の取引所（上海、深センおよび香港等）に上場している株式
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

上記は、平成22年11月30日現在の内容です。上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：マザーファンドの投資方針等〕をご覧ください。

運用の仕組み



（３）【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

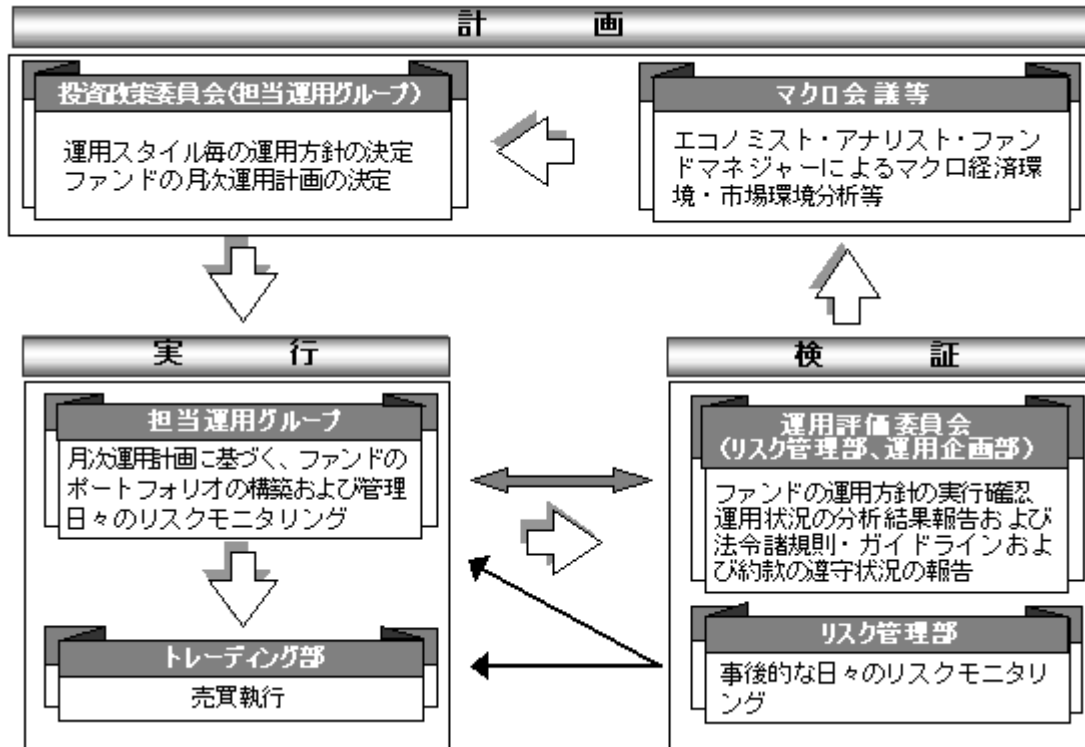
（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（略）

【ファンドの運用体制】



リスク管理部は8名程度、運用企画部は9名程度で構成されています。

（略）

<訂正後>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

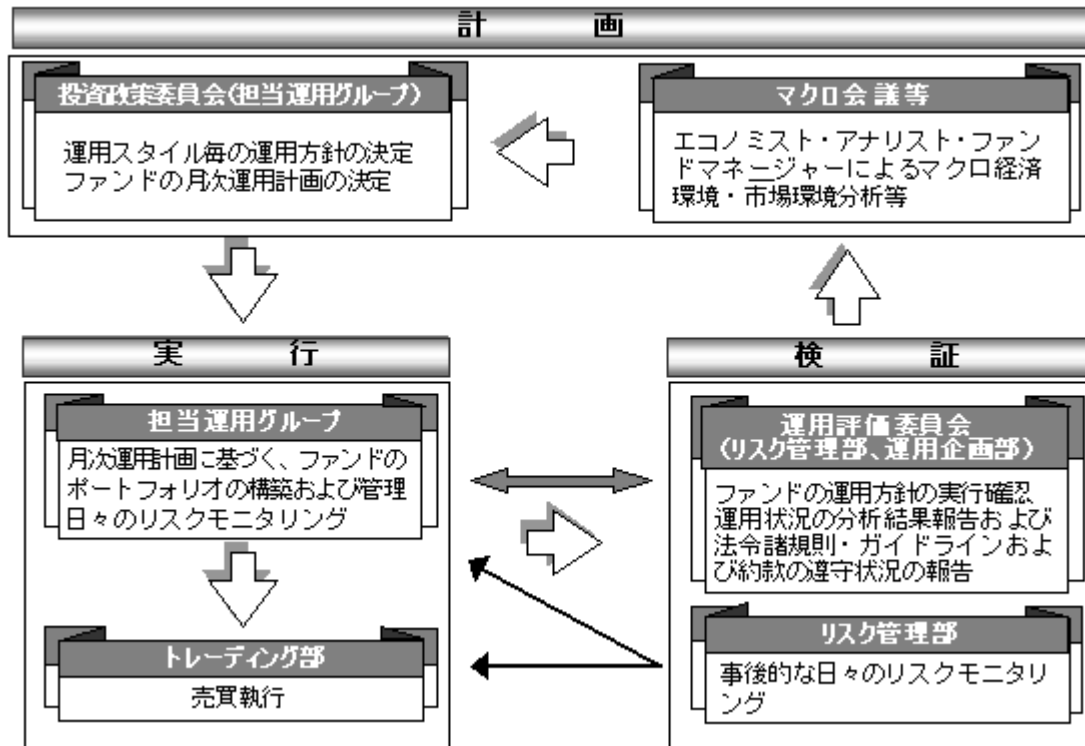
(イ) 計画 (Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(略)

【ファンドの運用体制】



リスク管理部は10名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

(略)

（５）【投資制限】

<訂正前>

（略）

（参考情報：マザーファンドの投資方針等）**（インド株マザーファンド）****（１）投資方針等**

（略）

当マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要（平成22年7月1日現在）

ファンド名	SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド）
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託（米ドル建て）
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。
ベンチマーク	B S E 1 0 0（ムンバイ100種指数）
決算日	年1回、原則5月31日に決算を行います。
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
信託報酬	年率0.8%以内
成功報酬	（B S E 1 0 0 + 4.0%）を超えた分に対し15%の成功報酬がかかります。
その他の費用	年次税、管理、受託、監査費用等がかかります。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ソシエテ ジェネラル ジェスチョン
副投資顧問会社	ソシエテ・ジェネラル・アセット・マネジメント（シンガポール）
投資助言会社	S B I ファンド・マネジメント（インド）

<訂正後>

（略）

（参考情報：マザーファンドの投資方針等）**（インド株マザーファンド）****（１）投資方針等**

（略）

当マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要（平成22年11月30日現在）

ファンド名	SGAM Fund Equities India（SGAM・ファンド・エクイティーズ・インド）
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託（米ドル建て）
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。
ベンチマーク	B S E 1 0 0（ムンバイ100種指数）
決算日	年1回、原則5月31日に決算を行います。
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。
信託報酬	年率0.8%以内
成功報酬	（B S E 1 0 0 + 4.0%）を超えた分に対し15%の成功報酬がかかります。
その他の費用	年次税、管理、受託、監査費用等がかかります。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ソシエテ ジェネラル ジェスチョン
副投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	S B I ファンド・マネジメント（インド）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成22年5月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成22年11月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成22年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
インド株マザーファンド受益証券	日本	9,039,055,134	47.91
中国利回り株アルファ・マザーファンド受益証券	日本	9,764,488,557	51.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,770,319	0.34
合計(純資産総額)		18,867,314,010	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

イ 主要投資銘柄

平成22年11月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	中国利回り株アルファ・ マザーファンド	6,072,065,517	1.5899 9,653,976,966	1.6081 9,764,488,557	51.75
日本	親投資信託 受益証券	インド株 マザーファンド	8,323,255,188	1.1527 9,594,216,256	1.0860 9,039,055,134	47.91

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成22年11月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.66
合計	99.66

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】**【純資産の推移】**

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
第1期(平成18年10月16日)(分配落)	25,582,372,000	10,356
第1期(平成18年10月16日)(分配付)	26,866,925,400	10,876
第2期(平成19年4月16日)(分配落)	30,631,646,932	11,477
第2期(平成19年4月16日)(分配付)	34,101,396,352	12,777
第3期(平成19年10月15日)(分配落)	35,849,253,841	13,638
第3期(平成19年10月15日)(分配付)	47,678,167,073	18,138

第4期（平成20年4月15日）（分配落）	31,277,221,519	9,038
第4期（平成20年4月15日）（分配付）	31,277,221,519	9,038
第5期（平成20年10月15日）（分配落）	18,292,200,688	5,708
第5期（平成20年10月15日）（分配付）	18,292,200,688	5,708
第6期（平成21年4月15日）（分配落）	16,681,267,873	5,448
第6期（平成21年4月15日）（分配付）	16,681,267,873	5,448
第7期（平成21年10月15日）（分配落）	23,417,940,415	7,503
第7期（平成21年10月15日）（分配付）	23,417,940,415	7,503
第8期（平成22年4月15日）（分配落）	23,304,480,832	8,226
第8期（平成22年4月15日）（分配付）	23,304,480,832	8,226
第9期（平成22年10月15日）（分配落）	20,061,305,145	8,202
第9期（平成22年10月15日）（分配付）	20,061,305,145	8,202
平成21年11月末日	21,626,705,191	7,082
平成21年12月末日	23,407,809,629	7,793
平成22年1月末日	21,050,702,288	7,121
平成22年2月末日	20,542,079,060	7,051
平成22年3月末日	22,913,454,637	7,981
平成22年4月末日	22,538,697,459	8,028
平成22年5月末日	20,302,118,790	7,341
平成22年6月末日	20,010,593,050	7,339
平成22年7月末日	19,830,476,117	7,482
平成22年8月末日	18,538,967,808	7,227
平成22年9月末日	19,757,749,755	7,985
平成22年10月末日	18,992,420,305	7,901
平成22年11月末日	18,867,314,010	7,998

（注1）純資産総額（分配付）および1万口当たりの純資産額（分配付）の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。

（注2）純資産総額（分配落）および1万口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期（平成18年4月28日～平成18年10月16日）	520
第2期（平成18年10月17日～平成19年4月16日）	1,300
第3期（平成19年4月17日～平成19年10月15日）	4,500
第4期（平成19年10月16日～平成20年4月15日）	0
第5期（平成20年4月16日～平成20年10月15日）	0
第6期（平成20年10月16日～平成21年4月15日）	0
第7期（平成21年4月16日～平成21年10月15日）	0
第8期（平成21年10月16日～平成22年4月15日）	0
第9期（平成22年4月16日～平成22年10月15日）	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1期	8.8
第2期	23.4
第3期	58.0

第4期	33.7
第5期	36.8
第6期	4.6
第7期	37.7
第8期	9.6
第9期	0.3

（注1）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（注2）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。

（4）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	24,702,950,000	-
第2期	5,419,262,011	3,431,831,857
第3期	1,905,923,509	2,309,829,812
第4期	12,800,207,059	4,480,214,328
第5期	1,186,134,956	3,743,418,620
第6期	864,406,941	2,295,369,916
第7期	2,595,010,212	2,001,340,936
第8期	845,119,458	3,727,274,357
第9期	94,765,522	3,964,846,971

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

【参考情報：マザーファンドの投資状況・投資資産】

【インド株マザーファンド】

（1）投資状況

平成22年11月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資証券	ルクセンブルク	11,370,458,879	99.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,376,833	0.07
合計(純資産総額)		11,378,835,712	100.00

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成22年11月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	投資 比率 （％）
ルクセンブルク	投資証券	SGAM Fund Equities India	902,619.616	13,805.11 12,460,764,350	12,597.17 11,370,458,879	99.93

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成22年11月30日現在

種類	投資比率（％）

投資証券	99.93
合計	99.93

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

「インド株マザーファンド」が主要対象としています。投資証券「SGAM Fund Equities India」が投資している有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

< 「SGAM Fund Equities India」 平成22年11月29日現在の上位30銘柄 >

国/ 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株)	評価額(単価) (円)	評価額(金額) (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD 〔エネルギー〕	802,606	1,833.81	1,471,828,511	8.25
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES 〔ソフトウェア・サービス〕	242,366	5,630.49	1,364,640,208	7.65
インド	株式	ICICI BANK 〔銀行〕	558,333	2,120.13	1,183,736,847	6.64
インド	株式	STATE BANK OF INDIA 〔銀行〕	188,679	5,290.44	998,195,475	5.60
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LTD 〔資本財〕	253,006	3,614.26	914,428,375	5.13
インド	株式	TATA MOTORS 〔資本財〕	400,060	2,178.82	871,659,893	4.89
インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES 〔ソフトウェア・サービス〕	437,077	1,960.48	856,881,301	4.80
インド	株式	ITC LTD 〔食品・飲料・タバコ〕	2,721,070	309.55	842,319,516	4.72
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD 〔電気通信サービス〕	1,244,934	621.96	774,294,884	4.34
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP LTD 〔銀行〕	498,120	1,274.32	634,763,014	3.56
インド	株式	BAJAJ AUTO 〔自動車・自動車部品〕	205,157	2,923.22	599,719,753	3.36
インド	株式	HDFC BANK LIMITED 〔銀行〕	136,247	4,209.57	573,541,835	3.22
インド	株式	TATA STEEL 〔素材〕	473,100	1,089.32	515,357,102	2.89
インド	株式	BHARAT HEAVY ELECTRICALS 〔資本財〕	128,850	3,959.27	510,151,502	2.86
インド	株式	OIL & NATURAL GAS 〔エネルギー〕	204,711	2,282.07	467,164,624	2.62
インド	株式	CIPLA LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	712,688	622.05	443,326,451	2.49
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDR 〔自動車・自動車部品〕	255,193	1,411.92	360,311,504	2.02

インド	株式	NTPC LTD 〔公益事業〕	973,510	329.85	321,116,832	1.80
インド	株式	WIPRO 〔ソフトウェア・サービス〕	346,546	764.98	265,099,467	1.49
インド	株式	STERLITE INDUSTRIES INDIA 〔素材〕	863,456	297.43	256,817,317	1.44
インド	株式	HERO HONDA MOTORS LTD 〔自動車・自動車部品〕	70,000	3,577.61	250,432,362	1.40
インド	株式	INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT FIN 〔各種金融〕	750,000	333.35	250,008,906	1.40
インド	株式	CAIRN INDIA LTD 〔エネルギー〕	420,000	575.39	241,661,956	1.35
インド	株式	HINDALCO INDUSTRIES 〔素材〕	650,000	370.55	240,855,462	1.35
インド	株式	IRB INFRAST DEV 〔資本財〕	504,334	429.98	216,852,352	1.22
インド	株式	RANBAXY LABORATORIES LTD 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	200,000	1,039.35	207,869,994	1.17
インド	株式	HCL TECHN.DEMAT. 〔ソフトウェア・サービス〕	264,858	722.54	191,370,188	1.07
インド	株式	JINDAL STEEL & POWER LTD 〔素材〕	158,700	1,143.42	181,461,190	1.02
インド	株式	ULTRA TECH CEMENT 〔素材〕	71,736	2,118.38	151,964,229	0.85
インド	株式	RELIANCE INFRA SHS 〔公益事業〕	88,000	1,512.50	133,099,992	0.75

（注）評価額（金額）は当社にて邦貨換算しております。また、評価額（単価）は当該邦貨換算値を数量で除した数値を使用しています。

〔中国利回り株アルファ・マザーファンド〕

（１）投資状況

平成22年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	バミューダ	500,553,574	2.08
	香港	8,172,104,252	33.91
	中国	11,120,471,551	46.15
	ケイマン諸島	3,393,084,044	14.08
	小計	23,186,213,421	96.21
投資証券	香港	411,619,705	1.71
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		501,061,093	2.08
合計(純資産総額)		24,098,894,219	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成22年11月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株 / 口)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	CNOOC LTD 〔エネルギー〕	8,622,000	182.06 1,569,747,186	186.18 1,605,295,692	6.66
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 〔銀行〕	18,128,000	77.73 1,409,229,644	76.81 1,392,556,704	5.78
中国	株式	BANK OF CHINA LTD 〔銀行〕	28,362,000	46.74 1,325,664,146	45.35 1,286,301,786	5.34
香港	株式	CHINA MOBILE LTD 〔電気通信サービス〕	1,504,000	903.80 1,359,322,720	849.01 1,276,914,800	5.30
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA 〔銀行〕	18,531,000	67.59 1,252,612,210	64.66 1,198,325,646	4.97
中国	株式	PETROCHINA CO LTD 〔エネルギー〕	10,426,000	109.36 1,140,270,768	105.02 1,095,021,928	4.54
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE CO. 〔保険〕	2,820,000	379.75 1,070,895,000	366.73 1,034,178,600	4.29
中国	株式	PINGAN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT 〔保険〕	1,004,000	947.20 950,993,820	978.12 982,040,010	4.08
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED 〔ソフトウェア・サービス〕	420,000	1,985.55 833,931,000	1,865.11 783,348,300	3.25
香港	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H 〔エネルギー〕	6,870,000	81.15 557,555,460	79.96 549,356,115	2.28
中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED-H 〔エネルギー〕	1,470,000	388.97 571,789,575	359.67 528,725,925	2.19
中国	株式	PICC PROPERTY & CASUALTY - H 〔保険〕	4,000,000	121.01 484,067,823	128.89 515,592,000	2.14
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK - H 〔銀行〕	2,229,412	247.37 551,511,940	222.42 495,876,964	2.06
香港	株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED 〔小売〕	3,088,000	163.83 505,922,480	157.75 487,159,792	2.02
香港	投資証券	LINK REIT 〔 〕	1,558,000	271.79 423,452,715	264.19 411,619,705	1.71
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD 〔銀行〕	1,400,000	278.84 390,383,000	290.23 406,332,500	1.69
香港	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST 〔不動産〕	2,374,320	187.70 445,671,735	163.83 388,996,717	1.61
香港	株式	ANHUI EXPRESSWAY CO LTD-H 〔運輸〕	5,506,000	58.15 320,206,936	69.22 381,141,838	1.58
香港	株式	SICHUAN EXPRESSWAY CO-H 〔運輸〕	6,632,000	57.07 378,494,872	57.39 380,653,588	1.58
ケイマン諸島	株式	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD 〔家庭用品・パーソナル用品〕	480,000	795.30 381,746,400	774.69 371,851,200	1.54
中国	株式	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD 〔素材〕	1,900,000	222.96 423,638,250	188.35 357,876,400	1.49
ケイマン諸島	株式	AAC ACOUSTIC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC 〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	1,500,000	195.73 293,601,000	223.51 335,265,000	1.39
ケイマン諸島	株式	GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD 〔小売〕	1,400,000	217.00 303,800,000	239.24 334,939,500	1.39

ケイマン諸島	株式	HENGDELI HOLDINGS LIMITED 〔小売〕	6,000,000	47.08 282,534,000	53.16 318,990,000	1.32
中国	株式	DONGFENG MOTOR CORPORATION 〔自動車・自動車部品〕	1,966,000	190.96 375,427,360	159.49 313,567,170	1.30
香港	株式	SA SA INTERNATIONAL HLDGS 〔小売〕	3,100,000	75.51 234,099,600	97.10 301,033,250	1.25
香港	株式	YUEXIU PROPERTY COMPANY LTD 〔不動産〕	13,000,000	20.97 272,660,500	21.70 282,100,000	1.17
中国	株式	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H 〔ヘルスケア機器・サービス〕	1,304,000	227.85 297,116,400	215.91 281,553,160	1.17
中国	株式	DONGFANG ELECTRIC CORPORATION LTD-H 〔資本財〕	650,000	418.26 271,873,875	431.83 280,689,500	1.16
香港	株式	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED 〔商業・専門サービス〕	6,000,000	44.48 266,910,000	45.89 275,373,000	1.14

□ 種類別・業種別の投資比率

平成22年11月30日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（外国）	エネルギー	17.09	株式（外国）	ヘルスケア機器・サービス	1.17
	素材	5.92		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.97
	資本財	3.39		銀行	20.27
	商業・専門サービス	1.14		保険	10.51
	運輸	6.20		不動産	4.73
	自動車・自動車部品	1.59		ソフトウェア・サービス	3.25
	耐久消費財・アパレル	1.73		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.39
	小売	6.64		電気通信サービス	5.30
	食品・生活必需品小売り	1.02		投資証券	1.71
	食品・飲料・タバコ	2.37		合計	97.92
	家庭用品・パーソナル用品	1.54			

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【参考情報】

基準日2010年11月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準価額	7,998円
純資産総額	189億円

分配の推移

決算期	分配金
2010年10月	0円
2010年4月	0円
2009年10月	0円
2009年4月	0円
2008年10月	0円
設定来累計	6,320円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※直近5計算期間を記載しています。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。

2006年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2006年4月28日)から年末までの騰落率を表示しています。

ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

4【受益者の権利等】

<訂正前>

(略)

八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 手続等 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

(略)

<訂正後>

(略)

八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期（平成21年10月16日から平成22年4月15日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第9期（平成22年4月16日から平成22年10月15日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【財務諸表】

【三井住友・インド・中国株オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (平成22年4月15日現在)	第9期 (平成22年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	427,870,967	332,777,800
親投資信託受益証券	23,177,971,836	19,956,595,568
未収利息	586	455
流動資産合計	23,605,843,389	20,289,373,823
資産合計	23,605,843,389	20,289,373,823
負債の部		
流動負債		
未払解約金	128,526,988	71,993,408
未払受託者報酬	9,443,339	8,524,887
未払委託者報酬	162,897,554	147,054,258
その他未払費用	494,676	496,125
流動負債合計	301,362,557	228,068,678
負債合計	301,362,557	228,068,678
純資産の部		
元本等		
元本	28,329,734,320	24,459,652,871
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,025,253,488	4,398,347,726
元本等合計	23,304,480,832	20,061,305,145
純資産合計	23,304,480,832	20,061,305,145
負債純資産合計	23,605,843,389	20,289,373,823

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 8 期	第 9 期
	自 平成21年10月16日 至 平成22年 4 月15日	自 平成22年 4 月16日 至 平成22年10月15日
営業収益		
受取利息	73,866	63,627
有価証券売買等損益	2,241,888,052	171,376,268
営業収益合計	2,241,961,918	171,312,641
営業費用		
受託者報酬	9,443,339	8,524,887
委託者報酬	162,897,554	147,054,258
その他費用	494,676	496,125
営業費用合計	172,835,569	156,075,270
営業利益又は営業損失 ()	2,069,126,349	327,387,911
経常利益又は経常損失 ()	2,069,126,349	327,387,911
当期純利益又は当期純損失 ()	2,069,126,349	327,387,911
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	41,709,460	265,064,523
期首剰余金又は期首欠損金 ()	7,793,948,804	5,025,253,488
剰余金増加額又は欠損金減少額	936,913,096	711,785,067
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	936,913,096	711,785,067
剰余金減少額又は欠損金増加額	195,634,669	22,555,917
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	195,634,669	22,555,917
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	5,025,253,488	4,398,347,726

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	第9期 自平成22年4月16日 至平成22年10月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (平成22年4月15日現在)	第9期 (平成22年10月15日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 28,329,734,320口	当計算期間の末日における受益権の総数 24,459,652,871口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 5,025,253,488円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 4,398,347,726円
3. 1単位当たり純資産額	0.8226円 (1万口 = 8,226円)	0.8202円 (1万口 = 8,202円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	第9期 自平成22年4月16日 至平成22年10月15日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,262,664円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（4,367,443,836円）、および分配準備積立金（5,138,958,555円）より、分配対象収益は9,518,665,055円（1万口当たり3,359.95円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（41,853,417円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（3,786,693,928円）、および分配準備積立金（4,439,727,843円）より、分配対象収益は8,268,275,188円（1万口当たり3,380.37円）ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第 8 期 自 平成21年10月16日 至 平成22年 4月15日	第 9 期 自 平成22年 4月16日 至 平成22年10月15日
	<p>（追加情報） 当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。</p>	
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>	同 左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および為替変動リスクの回避を目的としております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。 また、当ファンドの貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」は特定の投資証券（外部ファンド）を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。 ただし、当該親投資信託受益証券が組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。</p>	<p>（1）金融商品の内容 1）有価証券 同 左 2）デリバティブ取引 同 左 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 同 左</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。</p> <p>なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

	<p>なお、当ファンドが組み入れる親投資信託受益証券「インド株マザーファンド」では、組入れ親投資信託受益証券で規定する投資方針等に基づき、特定の投資証券（外部ファンド）を組み入れておりますが、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	第9期 自平成22年4月16日 至平成22年10月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 同左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第8期（自平成21年10月16日 至 平成22年4月15日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,222,415,227円
合計	2,222,415,227円

第9期（自平成22年4月16日 至 平成22年10月15日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	60,045,544円
合計	60,045,544円

(デリバティブ取引に関する注記)

第8期（平成22年4月15日現在）

第8期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第9期（平成22年10月15日現在）

第9期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成21年10月16日 至 平成22年4月15日）

該当事項はありません。

第9期（自平成22年4月16日 至 平成22年10月15日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第8期 (平成22年4月15日現在)	第9期 (平成22年10月15日現在)
期首元本額	31,211,889,219円	28,329,734,320円
期中追加設定元本額	845,119,458円	94,765,522円
期中一部解約元本額	3,727,274,357円	3,964,846,971円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託受益証券	インド株マザーファンド	8,589,614,063円	1.1527円	9,901,248,130円
親投資信託受益証券	中国利回り株アルファ・マザーファンド	6,324,515,654円	1.5899円	10,055,347,438円
合計		14,914,129,717円		19,956,595,568円

（参考情報）

当ファンドは、「インド株マザーファンド」および「中国利回り株アルファ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「インド株マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

期 別	第 8 期 (平成22年 4 月15日現在)	第 9 期 (平成22年10月15日現在)
科 目	金 額(円)	金 額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,322,769	4,482,484
投資証券	14,758,922,265	12,483,866,328
未収利息	101	6
流動資産合計	14,833,245,135	12,488,348,818
資産合計	14,833,245,135	12,488,348,818
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	13,125,517,127	10,834,367,411
2 剰余金		
期末剰余金又は欠損金（ ）	1,707,728,008	1,653,981,407
元本等合計	14,833,245,135	12,488,348,818
純資産合計	14,833,245,135	12,488,348,818
負債・純資産合計	14,833,245,135	12,488,348,818

（注）「インド株マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年4月15日ならびに平成22年10月15日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	第9期 自平成22年4月16日 至平成22年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によっております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (平成22年4月15日現在)	第9期 (平成22年10月15日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 13,125,517,127口	当計算期間の末日における受益権の総数 10,834,367,411口
2. 1単位当たり純資産額	1.1301円 (1万口 = 11,301円)	1.1527円 (1万口 = 11,527円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	第9期 自平成22年4月16日 至平成22年10月15日
	(追加情報) 当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左

<p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、および為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。 また、当ファンドは特定の投資証券を高位に組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針ですので銘柄集中リスクがあります。 ただし、当ファンドが組み入れる特定の投資証券では、組み入れている投資証券で規定する投資方針等に基づいて多数の銘柄に分散投資が行われております。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同左</p> <p>2) デリバティブ取引 同左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 同左</p>
-------------------------------	--	--

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。</p> <p>なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。</p>	<p>同 左</p>
--------------------------	--	------------

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
----------------------------	--	-----

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第 8 期 自 平成21年10月16日 至 平成22年 4月15日	第 9 期 自 平成22年 4月16日 至 平成22年10月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券（投資証券） 同 左 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同 左

（デリバティブ取引に関する注記）

第 8 期（平成22年 4月15日現在）

第 8 期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第 9 期（平成22年10月15日現在）

第 9 期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第 8 期（自 平成21年10月16日 至 平成22年 4月15日）

該当事項はありません。

第 9 期（自 平成22年 4月16日 至 平成22年10月15日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

第 8 期 (平成22年4月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	15,370,813,003円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	2,245,295,876円
期末における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	10,339,673,312円
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,785,843,815円
合 計	13,125,517,127円

第 9 期 (平成22年10月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	13,125,517,127円
同期中における追加設定元本額	- 円
同期中における一部解約元本額	2,291,149,716円
期末における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	8,589,614,063円
三井住友・アジア4大成長国オープン	2,244,753,348円
合 計	10,834,367,411円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	米ドル			
	SGAMFUNDEQUITIESINDIA	934,183.32	153,044,824.43	
	米ドル小計	934,183.32	153,044,824.43	
	(邦貨換算額)		(12,483,866,328)	(単位：円)
	合計		12,483,866,328	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(12,483,866,328)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率100.0%、合計に対する比率100.0%です。

「中国利回り株アルファ・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

期別	第8期 (平成22年4月15日現在)	第9期 (平成22年10月15日現在)
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	113,476,629	143,268,391
コール・ローン	363,171,607	440,865,682
株式	29,108,796,419	25,068,228,448
投資証券	702,493,545	462,838,329
未収入金	445,760,859	-
未収配当金	20,066,587	35,406,863
未収利息	497	603
流動資産合計	30,753,766,143	26,150,608,316
資産合計	30,753,766,143	26,150,608,316
負債の部		
流動負債		
未払金	411,363,232	-
流動負債合計	411,363,232	-
負債合計	411,363,232	-
純資産の部		
元本等		
1 元本		
元本	18,832,943,528	16,447,803,634
2 剰余金		
期末剰余金又は欠損金()	11,509,459,383	9,702,804,682
元本等合計	30,342,402,911	26,150,608,316
純資産合計	30,342,402,911	26,150,608,316
負債・純資産合計	30,753,766,143	26,150,608,316

(注) 「中国利回り株アルファ・マザーファンド」は、毎年4月15日および10月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年4月15日ならびに平成22年10月15日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	第9期 自平成22年4月16日 至平成22年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式および投資証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式および投資証券（売買目的有価証券） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 (平成22年4月15日現在)	第9期 (平成22年10月15日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 18,832,943,528口	当計算期間の末日における受益権の総数 16,447,803,634口
2. 1単位当たり純資産額	1.6111円 (1万口 = 16,111円)	1.5899円 (1万口 = 15,899円)

（金融商品に関する注記）

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	第9期 自平成22年4月16日 至平成22年10月15日
	<p>（追加情報） 当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。</p>	
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容 1）有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式および投資証券を組み入れております。 2）デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>（1）金融商品の内容 1）有価証券 同左 2）デリバティブ取引 同左 3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 （2）金融商品に係るリスク 同左</p>

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	<p>同 左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的理由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>同 左</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	第9期 自平成22年4月16日 至平成22年10月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式および投資証券） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券（株式および投資証券） 同左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 同左</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

第8期（平成22年4月15日現在）

第8期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第9期（平成22年10月15日現在）

第9期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成21年10月16日 至 平成22年4月15日）

該当事項はありません。

第9期（自平成22年4月16日 至 平成22年10月15日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

第 8 期 (平成22年4月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	19,717,770,598円
同期中における追加設定元本額	1,751,682,165円
同期中における一部解約元本額	2,636,509,235円
期末における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	7,133,701,836円
三井住友・中国A株・香港株オープン	7,593,542,818円
中国元建債・香港株オープン	4,105,698,874円
合 計	18,832,943,528円

第 9 期 (平成22年10月15日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	18,832,943,528円
同期中における追加設定元本額	35,773,056円
同期中における一部解約元本額	2,420,912,950円
期末における元本の内訳	
三井住友・インド・中国株オープン	6,324,515,654円
三井住友・中国A株・香港株オープン	6,579,494,468円
中国元建債・香港株オープン	3,543,793,512円
合 計	16,447,803,634円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
香港ドル				
CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	6,870,000	7.48	51,387,600.00	
CHINA POWER NEW ENERGY DEVELOPMENT CO	25,000,000	0.82	20,500,000.00	
CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H	1,470,000	35.85	52,699,500.00	
CNOOC LTD	8,922,000	16.78	149,711,160.00	
PETROCHINA CO LTD	10,926,000	10.08	110,134,080.00	
YANZHOU COAL MINING CO-H	1,100,000	22.20	24,420,000.00	
ANGANG STEEL CO LTD-H	1,800,000	13.92	25,056,000.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	2,200,000	20.55	45,210,000.00	
HIDILI INDUSTRY INTL DEVELOP LTD	2,040,000	8.47	17,278,800.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	900,000	23.15	20,835,000.00	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	2,020,000	13.86	27,997,200.00	
ZIJIN MINING GROUP CO., LTD.	4,258,000	7.94	33,808,520.00	

CHINA HIGH SPEED TRANSMISSION EQUIPMENT	1,412,000	17.16	24,229,920.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISES	400,000	33.55	13,420,000.00	
DONGFANG ELECTRIC CORPORATION LTD-H	700,000	38.55	26,985,000.00	
WEICHAH POWER CO	100,000	92.90	9,290,000.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	988,000	23.85	23,563,800.00	
CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	6,000,000	4.10	24,600,000.00	
AIR CHINA/HONG KONG	2,292,000	10.84	24,845,280.00	
ANHUI EXPRESSWAY CO LTD-H	6,606,000	5.36	35,408,160.00	
CHINA EASTERN AIRLINES-H SHR	3,350,000	4.95	16,582,500.00	
CHINA MERCHANTS HOLDINGS INTERNATIONAL C	442,000	28.05	12,398,100.00	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	320,000	62.30	19,936,000.00	
SICHUAN EXPRESSWAY CO-H	8,132,000	5.26	42,774,320.00	
DONGFENG MOTOR CORPORATION	2,166,000	17.60	38,121,600.00	
MINTH GROUP LTD	500,000	14.40	7,200,000.00	
CHINA LILANG LTD.	1,600,000	11.78	18,848,000.00	
PORTS DESIGN LIMITED	1,180,000	20.10	23,718,000.00	
BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	3,488,000	15.10	52,668,800.00	
GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	1,600,000	20.00	32,000,000.00	
HENGDELI HOLDINGS LIMITED	8,000,000	4.34	34,720,000.00	
PARKSON RETAIL GROUP LTD	1,528,000	14.00	21,392,000.00	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	4,000,000	6.96	27,840,000.00	
LIANHUA SUPERMARKET HLDGS CO	620,000	32.20	19,964,000.00	
CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED	1,006,000	23.70	23,842,200.00	
CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	600,000	29.85	17,910,000.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	800,000	19.90	15,920,000.00	
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	480,000	73.30	35,184,000.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	652,000	21.00	13,692,000.00	
SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL POLYMER-N	752,000	21.00	15,792,000.00	
CHINA SHINEWAY PHARMACEUTICAL GROUP	900,000	24.60	22,140,000.00	
BANK OF CHINA LTD	29,362,000	4.49	131,835,380.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,400,000	25.70	35,980,000.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	18,128,000	7.39	133,965,920.00	
CHINA MERCHANTS BANK- H	2,429,412	22.80	55,390,593.60	
CHINA MINSHENG BANKING-H	3,000,000	7.30	21,900,000.00	
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	19,531,000	6.36	124,217,160.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO.	3,290,000	35.00	115,150,000.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY - H	3,500,000	11.04	38,640,000.00	
PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	1,004,000	87.30	87,649,200.00	
CHINA OVERSEAS LAND&INVEST	2,374,320	17.30	41,075,736.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	504,000	38.25	19,278,000.00	
KWG PROPERTY HOLDING LTD	4,300,000	6.47	27,821,000.00	
YUEXIU PROPERTY COMPANY LTD	10,000,000	2.03	20,300,000.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	480,000	183.00	87,840,000.00	
AAC ACOUSTIC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	1,700,000	18.04	30,668,000.00	
CHINA MOBILE LTD	1,674,000	83.30	139,444,200.00	
香港ドル 小計	230,796,732		2,385,178,729.60	

(邦貨換算額)			(25,068,228,448)	(単位：円)
合計	230,796,732		25,068,228,448	単位：円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(25,068,228,448)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 香港ドル表示の株式については、57銘柄、信託財産純資産総額に対する比率95.9%、合計に対する比率100.0%です。

(b)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	香港ドル			
	LINKREIT	1,758,000	44,037,900.00	
	香港ドル小計	1,758,000	44,037,900.00	
	(邦貨換算額)		(462,838,329)	(単位：円)
	合計		462,838,329	単位：円
	(外貨建有価証券邦貨換算額合計)		(462,838,329)	(単位：円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 香港ドル表示の投資証券については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率1.8%、合計に対する比率100.0%です。

(参考)

「インド株マザーファンド」は、「SGAM・ファンド・エクイティーズ・インディア」(以下、「同ファンド」といいます。)投資証券を主要投資対象としており、「インド株マザーファンド」の貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンド投資証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

同ファンドの状況

同ファンドはルクセンブルグの法律に基づき設立されたオープンエンド型の米ドル建外国証券投資信託(以下では、「SGAM ファンド(SICAV)」といいます。)のサブファンドであります。なお、平成21年6月1日から平成22年5月31日時点においては、ルクセンブルグにおいて財務諸表作成にかかる法律や法的な要求事項に準拠した財務諸表を作成し、プライスウォーターハウスクーパースによる監査を受けております。

同ファンドの「純資産計算書」およびそれに続く「投資明細表」等は同ファンドを含むルクセンブルグ籍オープンエンド型外国証券投資信託「SGAM ファンド(SICAV)」の平成22年5月31日現在の財務諸表のうち、同ファンドに関連する部分を、委託会社において抜粋し、その原文を要約して翻訳したものです。

純資産計算書(2010年5月31日現在)

		2010年5月31日現在
1. 通貨		米ドル
2. 投資有価証券(取得原価)		156 021 670
3. 資産		
4. 投資有価証券(時価)	193 218 678	
5. 現金および預金	1 037 891	
6. 投資有価証券売却未収入金	254 045	
7. ファンド証券発行未収入金	132 077	
8. 買入オプション(時価)	-	
9. エクイティ・リンク・スワップ(時価)	-	
10. 未収利息および未収配当金	238 550	
11. 外国為替予約未実現利益	2	
12. 先物契約未実現利益	-	
13. スワップ未実現利益	-	
14. 資産合計	194 881 243	
15. 負債		
16. 銀行当座借越勘定	-	
17. 投資有価証券購入未払金	253 983	
18. ファンド証券買戻未払金	329 240	
19. レボ契約未払金	-	
20. 発行オプション(時価)	-	
21. 未払運用報酬	183 019	
22. 未払成功報酬	-	
23. その他の未払費用および手数料	238 739	
24. 未払ルクセンブルグ年次税	6 791	
25. 未払利息	1	
26. その他の負債	-	
27. 外国為替予約未実現損失	-	
28. 先物契約未実現損失	-	
29. スワップ未実現損失	-	
30. 負債合計	1 011 773	
31. 純資産	193 869 470	
32. 米ドル建て純資産	193 869 470	

添付の財務諸表注記は、当該財務諸表の不可欠な一部です。

投資明細表(2010年5月31日現在)

(米ドルで表示)

数量 または 額面金額	銘柄	オリジナル 通貨	取得原価 USD	時 価 USD	純資産額に 占める比率 (%)
国の証券取引所に上場しているか、またはその他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券およびマネー・マーケット商品					
株 式					
369 711	ALLIED DIGITAL SERVICES LTD	INR	1 858 276	1 773 419	0.91
60 000	AXIS BK SHS DEMATERIALIZED	INR	1 726 100	1 585 032	0.82
128 543	BAJAJ AUTO LTD	INR	4 178 501	6 122 238	3.16
136 350	BHARAT HEAVY ELECT	INR	3 669 124	6 910 303	3.56
1 004 934	BHARTI AIRTEL LTD	INR	9 226 864	5 668 690	2.92
720 887	CIPLA LTD/INDIA	INR	2 905 419	4 944 663	2.55
251 837	CROMPTON GREAVES LTD	INR	1 389 878	1 301 157	0.67
102 803	DR REDDY'S LABORATORIES	INR	1 875 465	3 101 996	1.60
418 206	EMCO LTD	INR	738 642	711 400	0.37
490 530	EVEREST KANTO CYLINDER LTD	INR	2 163 334	1 362 407	0.70
116 000	GAIL INDIA LTD	INR	1 112 328	1 131 686	0.58
50 000	GLODYNE TECHNOSERVE LTD	INR	857 628	669 570	0.35
407 286	HCL TECHNOLOGIES LTD	INR	3 166 510	3 350 692	1.73
200 103	HDFC BANK LIMITED	INR	5 013 603	8 113 420	4.18
909 381	HEXAWARE TECHNOLOGIES LTD	INR	1 599 374	1 439 364	0.74
35 882	HINDUSTAN ZINC LTD	INR	369 914	751 130	0.39
110 124	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	INR	4 566 344	6 601 990	3.41
491 072	ICICI BANK	INR	7 110 526	9 156 641	4.72
375 000	INDIA CEMENTS LTD	INR	987 946	870 564	0.45
691 897	INDIAN HOTELS CO LTD	INR	1 279 644	1 552 676	0.80
292 213	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	INR	13 240 517	16 701 064	8.62
277 507	INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	INR	969 883	935 765	0.48
509 334	IRB INFRAST DEV	INR	1 597 478	2 891 701	1.49
1 536 325	ITC LTD	INR	6 319 110	9 355 059	4.83
1 226 114	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	INR	1 963 249	3 293 367	1.70
203 700	JINDAL STEEL & POWER LTD	INR	3 102 749	2 859 465	1.47
33 453	JSW STEEL LTD	INR	879 684	795 821	0.41
150 000	JUBILANT ORGANOSYS LTD	INR	1 146 836	1 109 838	0.57
253 006	LARSEN & TOUBRO LIMITED	INR	4 802 420	8 861 191	4.57
670 443	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	INR	3 900 756	8 253 654	4.26
415 165	MAX INDIA LTD	INR	1 632 753	1 459 327	0.75
661 772	NTPC LIMITED	INR	3 050 023	2 874 793	1.48
222 800	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	INR	5 180 308	5 592 517	2.88
741 585	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	INR	1 659 437	1 649 029	0.85
727 606	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	INR	11 264 840	16 352 350	8.44
60 000	RELIANCE INFRASTRUCTURE LTD	INR	1 302 926	1 377 032	0.71
365 568	SPICEJET LTD	INR	494 894	447 722	0.23
132 679	STATE BANK OF INDIA	INR	3 669 936	6 472 307	3.34
240 000	STEEL AUTHORITY OF INDIA LTD RIGHT	INR	1 274 394	1 061 935	0.55
238 364	STERLITE INDUSTRIES INDIA LTD	INR	4 000 989	3 397 839	1.75

336 313 SUN PHARMA ADVANCED RESEARCH CO LTD	INR	593 965	634 655	0.33	
359 007 TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	INR	4 362 262	5 728 668	2.95	
355 060 TATA MOTORS LTD	INR	6 112 523	5 762 278	2.97	
41 386 TATA SPONGE IRON LTD	INR	353 592	285 474	0.15	
298 100 TATA STEEL LTD	INR	3 017 382	3 209 221	1.66	
215 748 TEXMACO LTD	INR	604 949	613 606	0.32	
1 186 745 TVS MOTOR CO LTD	INR	2 036 626	2 663 157	1.37	
809 147 UNITED PHOSPHORUS LTD	INR	3 255 802	3 171 333	1.64	
34 168 UNITED SPIRITS LTD	INR	1 044 845	897 700	0.46	
118 321 UNITY INFRAPROJECTS LTD	INR	256 021	263 105	0.14	
212 522 WIPRO LTD	INR	2 426 833	3 054 603	1.58	
200 000 ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISES LTD	INR	1 208 268	1 218 064	0.63	
総株式数		152 521 670	190 362 678	98.19	
投資ファンド					
3 500 000 SGAM INDIA INFRASTRUCTURE USD	USD		3 500 000	2 856 000	1.47
投資ファンド合計			3 500 000	2 856 000	1.47
総投資額		156 021 670 193 218 678 99.66			

財務諸表に対する注記(2010年5月31日現在)

主要な会計方針

1 財務諸表の提出

SICAVの財務諸表は、投資信託に関連するルクセンブルグの法令に準拠し作成されています。会計報告は、期末に先立って実施された最終の純資産額の算定に基づいて作成されています。サブ・ファンドSGAM Fund / Bonds US Opportunistic Core Plus、SGAM Fund / Equities US Large Cap Growth、SGAM Fund / Equities US Small Cap Value、SGAM Fund / Equities US Relative Value、SGAM Fund / Equities US Concentrated Core、SGAM Fund / Equities US Mid Cap Growth、SGAM Fund / Equities US Multi Strategies、SGAM Fund / Equities US FocusedおよびSGAM Fund / Index USについては、最終の純資産額の算定は2010年5月28日に決定されます。他のすべてのサブ・ファンドについては、最終の純資産額は2010年5月31日に決定されます。

2 有価証券およびマネー・マーケット商品の評価

国の証券取引所に上場しているか、または定期的に稼働し、認可され、かつ一般に公開されている他の規制された市場で取引されている有価証券およびマネー・マーケット商品は、入手可能な最終の終値で評価されます。また、複数の取引所に上場しているかもしくは取引されている有価証券またはマネー・マーケット商品は、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の主たる市場と決定した取引所の入手可能な最終の終値に基づき評価されます。

入手可能な最終の終値が、ファンドの取締役会の意見により、関連有価証券またはマネー・マーケット商品の公正な市場価値を正確に反映していない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役会により慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

有価証券およびマネー・マーケット商品が証券取引所に上場していない場合もしくは証券取引所で売買されていない場合、または別の規制のある市場で取引されていない場合、当該有価証券またはマネー・マーケット商品の価値は、ファンドの取締役会により慎重かつ誠実に決定された合理的で予測可能な売却収入に基づいて評価されます。

証券取引所に上場していないかしくは取引されていないマネー・マーケット商品、または別の規制された市場で取引されていないマネー・マーケット商品で、満期までの残存期間が90日以上、12ヶ月未満の商品の評価価値は、その額面価値とみなされ、商品に発生する利息により増加します。マネー・マーケット商品で、残存期間が90日以下

の場合、概ねその時価に等しい償却原価法に基づいて算定されます。

オープンエンド型UCIへの投資は、当該UCIの単位または株式の入手可能な直近の価格に基づき評価されています。

3 金融先物取引契約の評価

期末現在の金融先物取引に関する当初の委託証拠金は「現金および預金」に含まれます。未実現の評価益または評価損は以下の項目で処理されます。

- 「純資産計算書」の「先物契約未実現利益（損失）」
- 「損益及び純資産変動計算書」の「先物契約未実現利益（損失）の純変動額」

先物契約は、当該先物商品の相場を形成する市場の終値に基づく清算価格で評価しています。

4 オプションの評価

証券取引所およびその他の組織された市場で取引されているオプション契約の清算価格は、SICAVが当該オプション契約を取り引きしている証券取引所および組織された市場における当該オプション契約の入手可能な直近の決済価格に基づいています。もしあるオプション契約が純資産の決定日に決済できない場合は、当該オプション契約の決済価格は取締役会が公正かつ合理的であるとみなす価値に基づいて決定されます。

5 外国為替予約の評価

外国為替予約は、契約の残存期間に対応する外国為替レートで評価しています。

6 投資有価証券およびオプションの売却に関する実現利益および損失

有価証券の売却にかかる損益は、平均原価法で算定しています。オプションの売却に関する損益は、FIFO基準（先入先出法）で算定しています。

7 結合計算書

SICAVの勘定項目は米ドルで表示され、サブ・ファンドの勘定項目はサブ・ファンドの基準通貨で維持されています。結合純資産計算書、結合損益及び純資産変動計算書は、期末の実勢為替レートで換算された各サブ・ファンドのそれぞれの純資産計算書、損益及び純資産変動計算書の合計です。

8 外貨換算

外貨で表示された資産および負債は、期末の実勢為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算されます。外貨取引は、取引日現在の有効為替レートで換算します。外国為替予約に関する実現および未実現の利益および損失は、純資産額の増減を測定するために「損益及び純資産変動計算書」の関連項目に含まれます。

9 設立費

各サブ・ファンドの設立費は、5年を上限とする期間にわたり償却されます。

10 証券貸付

SICAVは有価証券の貸付を行うことが可能です。SICAVはサブ・ファンドのポートフォリオに含まれるすべての有価証券の貸付を行うことができます。

SICAVは、適格機関投資家または、同タイプの事業に専門化した優良金融機関が組織する証券貸出標準化システム内に限り証券貸付を行うことが可能です。

有価証券の貸付は、関連するサブ・ファンドでの運用益を前提としており、「損益及び純資産変動計算書」の「銀行利息・証券貸付利息」の項目に計上されます。有価証券の貸付はいかなる時点でも終了することができます。有価証券の貸付が存在する有価証券は、純資産項目に時価で計上されています。

11 レボ契約およびリバースレボ契約の評価

レボ契約（それぞれにリバースレボ契約）は、実質的には現物証券を担保とする貸付（借入）と同様です。レボ契約は、指名者が別の人物（任命者）に対して証券を売却し、指名者は一定期間後に一定価格で買い戻すことに合意する契約です。任命者は、当該証券を一定期間後に一定価格で戻すことに合意します。

レボ契約は、現物証券の時価の如何を問わず、オリジナル通貨で表示された取得原価で算定されます。購入日以降の経過利息は「レボ契約未払金」の項目に含まれます。

12 スワップの評価

- 金利スワップは、該当するイールドカーブを参考に設定された時価によって毎日評価されます。評価方法は、取締役会により承認されています。

- クレジット・デフォルト・スワップは、外部のプライシング機関から得た時価に基づいて日次で評価されます。時価の計算は、各参照組織の信用リスク、発行体、当該クレジット・デフォルト・スワップの満期、およびその流通市場での流動性に基づきます。評価方法は取締役会に認められています。

- 指数または原投資に固定されたパフォーマンス・スワップ/エクイティ・リンク・スワップ/インフレーション・スワップは、取締役会が定めた手順に従い、該当する指数または原投資の時価に基づいて、かかるスワップの時価で評価されます。

スワップは純資産計算書の「スワップ未実現利益または損失」および「エクイティ・リンク・スワップ（時価）」の項目で開示されます。結合損益及び純資産変動計算書に表示されたスワップ純実現利益 / （損失）には、固定利払の正味残高および当該期間中の指数または原投資の価値の増減に関してSICAVが受け払いするスワップの運用業績が含まれます。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成22年11月30日現在

資産総額	18,940,803,002 円
負債総額	73,488,992 円
純資産総額(-)	18,867,314,010 円
発行済口数	23,589,336,874 口
1口当たり純資産額(/)	0.7998 円
(1万口当たり純資産額	7,998 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

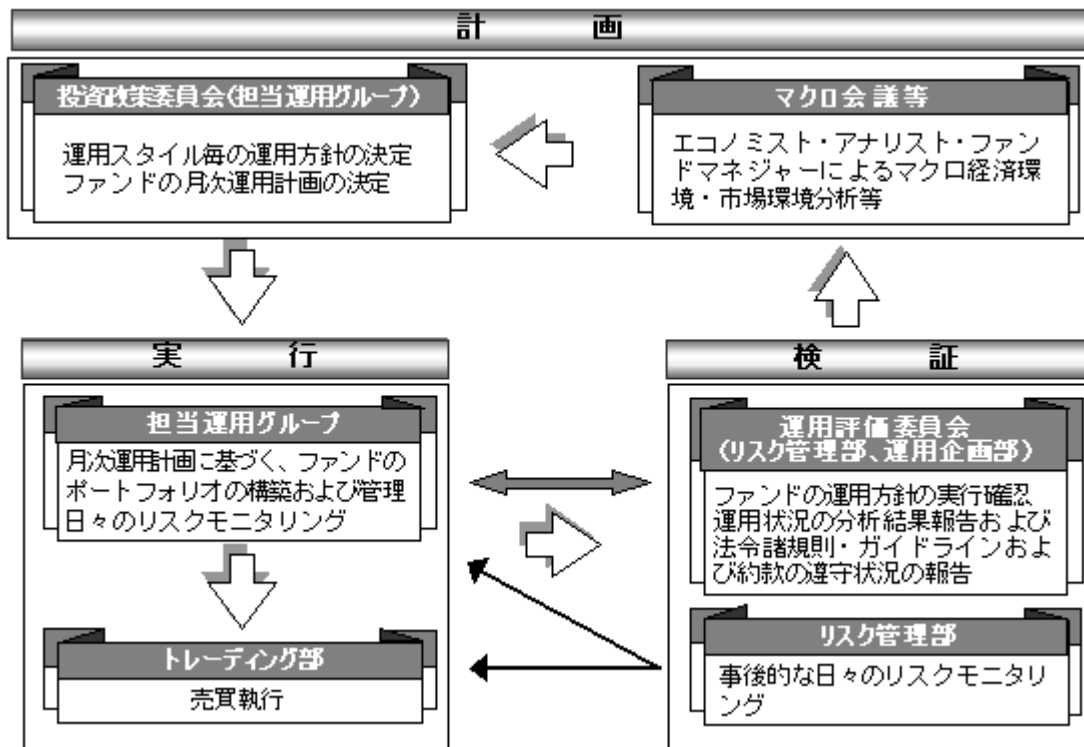
<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成22年5月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

二 投資信託の運用の流れ



<訂正後>

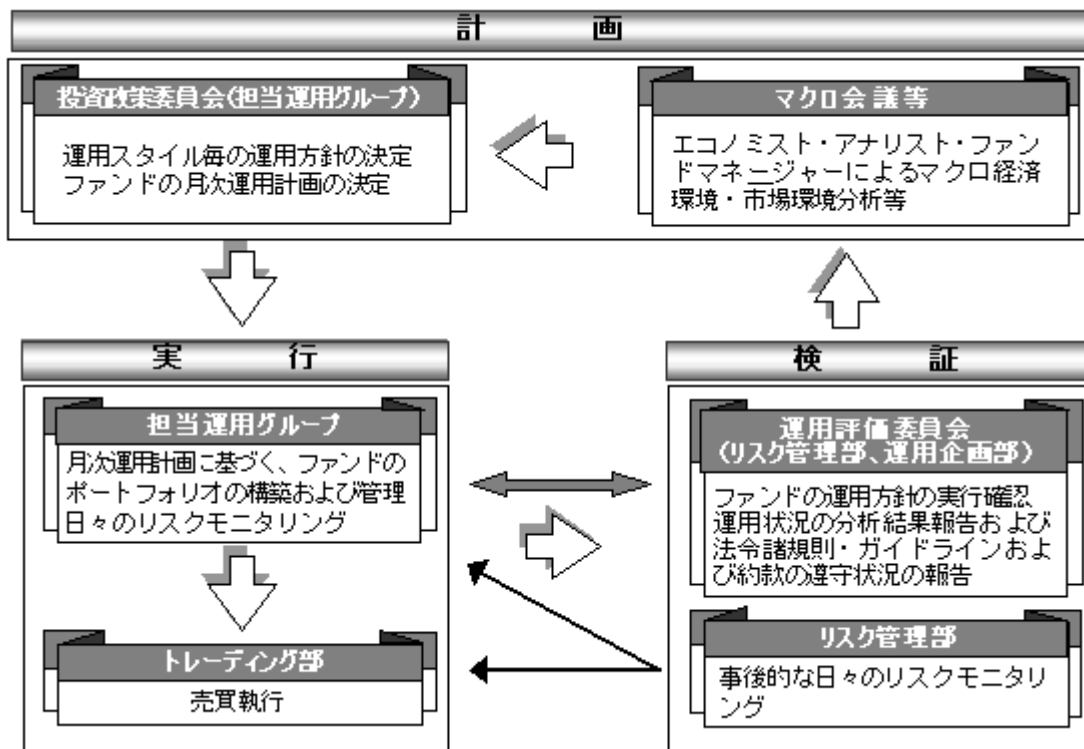
イ 資本金の額および株式数

平成22年11月30日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年5月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成22年5月31日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{67}{(1)}$	$\frac{162,998}{(182)}$
	追加型	$\frac{245}{(111)}$	$\frac{4,166,499}{(2,421,610)}$
	計	$\frac{312}{(112)}$	$\frac{4,329,497}{(2,421,791)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{312}{(112)}$	$\frac{4,329,497}{(2,421,791)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年11月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成22年11月30日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{64}{(1)}$	$\frac{145,628}{(205)}$
	追加型	$\frac{256}{(121)}$	$\frac{4,927,373}{(3,184,221)}$
	計	$\frac{320}{(122)}$	$\frac{5,073,001}{(3,184,426)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{320}{(122)}$	$\frac{5,073,001}{(3,184,426)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人と
なっております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

【追加】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,070,989
有価証券		4,943,990
前払費用		251,072
未収委託者報酬		3,680,857
未収運用受託報酬		476,281
未収投資助言報酬		424,563
未収収益		28,359
繰延税金資産		238,094
その他		3,965
流動資産合計		26,118,172
固定資産		
有形固定資産	1	282,221
無形固定資産		5,332
投資その他の資産		
投資有価証券		4,108,176
その他		1,523,074
投資その他の資産合計		5,631,251
固定資産合計		5,918,806
資産合計		32,036,978
負債の部		
流動負債		
預り金		44,787
未払金		1,890,909

未払費用		764,737
未払法人税等		980,584
前受収益		6,563
賞与引当金		322,819
その他	2	115,673
流動負債合計		4,126,076
固定負債		
退職給付引当金		1,226,435
固定負債合計		1,226,435
負債合計		5,352,511

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	14,195,382
利益剰余金合計	16,016,587
株主資本合計	26,645,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	38,896
評価・換算差額等合計	38,896
純資産合計	26,684,467
負債純資産合計	32,036,978

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			13,415,979
運用受託報酬			1,026,282
投資助言報酬			929,636
その他の営業収益			137,538
営業収益計			15,509,437
営業費用			9,566,713
一般管理費	1		3,742,792
営業利益			2,199,930
営業外収益	2		37,736
営業外費用			659
経常利益			2,237,008
特別利益			42,823
特別損失			26,822
税引前中間純利益			2,253,008
法人税、住民税及び事業税			923,945
法人税等調整額			16,386
法人税等合計			907,558
中間純利益			1,345,450

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第26期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	14,172,932
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450

当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	14,195,382
利益剰余金合計	
前期末残高	15,994,137
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	16,016,587
株主資本合計	
前期末残高	26,623,121
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
当中間期変動額合計	22,450
当中間期末残高	26,645,571

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,660
当中間期変動額合計	43,660
当中間期末残高	38,896
評価・換算差額等合計	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,660
当中間期変動額合計	43,660
当中間期末残高	38,896
純資産合計	
前期末残高	26,705,677
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,660
当中間期変動額合計	21,210
当中間期末残高	26,684,467

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>資産除去債務に関する会計基準</p> <p>企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる損益の影響はありません。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

<p>第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)</p>
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 908,018千円</p>
<p>2.消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 10,000,000千円</p> <p>借入実行残高 <u> -</u></p> <p>差引額 10,000,000千円</p>
<p>4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額83,897千円の支払保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>

1．減価償却実施額	
有形固定資産	38,651千円
無形固定資産	977千円
2．営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	4,445千円
受取配当金	12,720千円
為替差益	10,801千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）					
1. 発行済株式数に関する事項					
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	一株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

（リース取引関係）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
1. オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	670,670千円
1年超	1,274,557千円
合計	1,945,227千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第26期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,070,989	16,070,989	-
(2) 未収委託者報酬	3,680,857	3,680,857	-
(3) 未収運用受託報酬	476,281	476,281	-
(4) 未収投資助言報酬	424,563	424,563	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,963	2,999,700	263
その他有価証券	6,003,462	6,003,462	-
(6) 投資その他の資産			
長期差入保証金	681,418	681,418	-
資産計	30,337,535	30,337,271	263
(1) 未払金			
未払手数料	1,839,602	1,839,602	-
負債計	1,839,602	1,839,602	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	236,178
合計	236,178
(2) その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(追加情報)

前事業年度の下期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-

(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,963	2,999,700	263
小計	2,999,963	2,999,700	263
合計	2,999,963	2,999,700	263

2. 子会社株式及び関連会社株式

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 236,178千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 投資信託等	2,912,845	2,755,148	157,696
小計	2,912,845	2,755,148	157,696
(2) 中間貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 投資信託等	3,090,617	3,182,865	92,248
小計	3,090,617	3,182,865	92,248
合計	6,003,462	5,938,014	65,447

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第26期中間会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

（資産除去債務等）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第26期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）					
（セグメント情報）					
<p>当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。</p> <p>従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。</p>					
（関連情報）					
1．製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,415,979	1,026,282	929,636	137,538	15,509,437
2．地域ごとの情報					
（1）売上高					
<p>本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。</p>					
（2）有形固定資産					
<p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
3．主要な顧客ごとの情報					
<p>外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p>					
（追加情報）					

当中間会計期間より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,512,724円91銭
1株当たり中間純利益	76,272円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	26,684,467千円
普通株式に係る純資産額	26,684,467千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,345,450千円
普通株式に係る中間純利益	1,345,450千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第26期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成22年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成22年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	
のぞみ証券株式会社	2,091百万円	
フィデリティ証券株式会社	4,507百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,477百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
楽天銀行株式会社	23,485百万円	

資本金の額は、平成22年3月末現在。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成22年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成22年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称		(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
株式会社SBI証券		47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社		5,000百万円	
かざか証券株式会社		3,000百万円	
常陽証券株式会社		3,000百万円	
東洋証券株式会社		13,494百万円	
内藤証券株式会社		3,002百万円	
日興コーディアル証券株式会社		10,000百万円	
のぞみ証券株式会社		2,091百万円	
フィデリティ証券株式会社		4,908百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円		
楽天証券株式会社	7,495百万円		
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円		
楽天銀行株式会社	23,485百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。	

資本金の額は、平成22年9月末現在。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月7日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・インド・中国株オープンの平成22年4月16日から平成22年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・インド・中国株オープンの平成22年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・インド・中国株オープンの平成21年10月16日から平成22年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・インド・中国株オープンの平成22年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。